

【留意事項】

人口、高齢者数、要介護認定者数等は、仮の数値を入力しております。
今後時点更新をしていきますので、参考値として、ご覧ください。

第3部

認知症施策推進計画

第1章 計画策定の趣旨と背景

わが国では、65歳以上の人口がほぼピークを迎える令和22年(2040年)には、65歳以上の認知症の人は約584万人、軽度認知障害(MCI)の人は約613万人となり、合わせて約1,200万人に達すると推計されています。※ これは、高齢者のおよそ3人に1人が認知症又は軽度認知障害となることを意味しており、認知症は誰にとっても身近なものとなっています。また、若年性認知症については、令和2年(2020年)に厚生労働省が発表した実態調査において、全国で約3.57万人、18歳～64歳人口における人口10万人当たりの有症率は50.9人と推計されています。

本市においても高齢化は今後さらに進展することが見込まれており、65歳以上の高齢者人口は、令和7年(2025年)の約15万5千人から、令和22年(2040年)には19万人を超えるものと推計されています。高齢化率についても、令和7年(2025年)の約24%から令和22年(2040年)には29%を超えることが見込まれており、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりが一層重要となっています。

こうした中、国において、認知症の人を含む国民一人ひとりが、相互に人格と個性を尊重しながら支え合う共生社会の実現を推進するため、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(以下「認知症基本法」という。)が令和6年(2024年)1月に施行されました。また、同法に基づき、令和6年(2024年)12月には「認知症施策推進基本計画」が策定されました。

市町村は、認知症施策推進基本計画を基に地域の実情に即した認知症施策推進計画の策定に努めるものとされており、本市においては認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第1期船橋市認知症施策推進計画」を、船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一体的に策定します。

※「認知症及び軽度認知障害の有症率調査並びに将来推計に関する研究」 令和5年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分):九州大学大学院二宮利治教授より

第2章 認知症の人を取り巻く状況

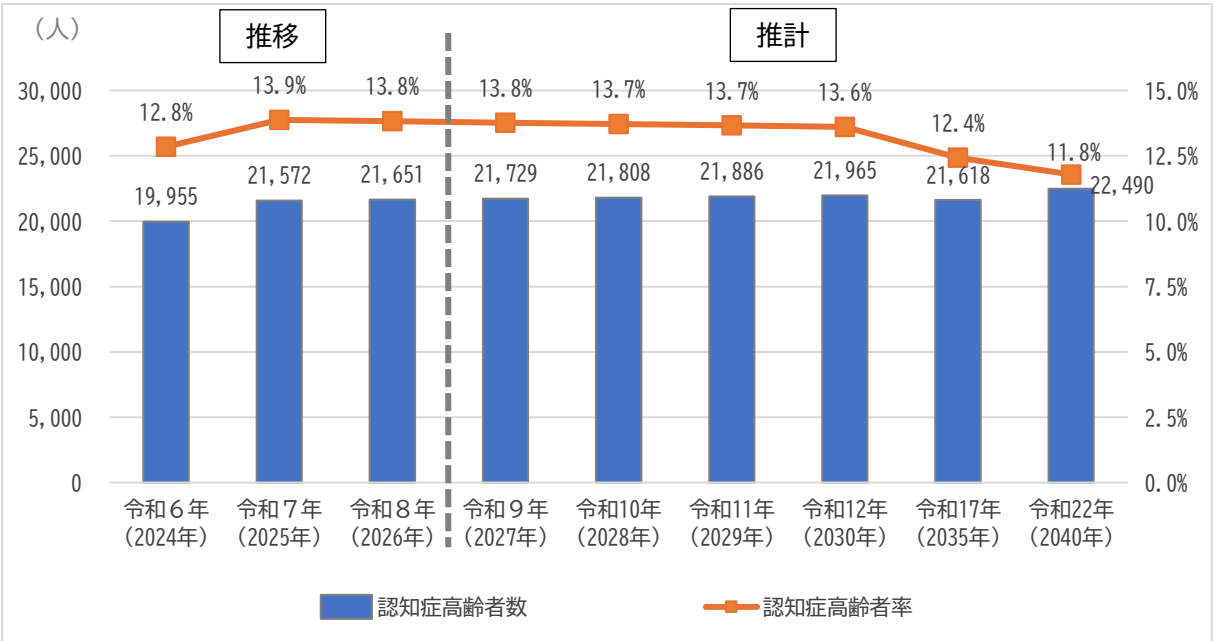
第1節 市内認知症高齢者の状況

1 認知症高齢者の状況【再掲】

見守り等の支援を必要とする「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱa以上の認知症高齢者は、令和6年(2024年)の19,955人から令和8年(2026年)には21,651人となり、認知症高齢者率も12.8%から13.8%と1.0ポイント上昇しています。

また、その後の推計では認知症高齢者は令和22年(2040年)には22,490人になるものと見込まれており、認知症高齢者率は令和12年(2030年)まで13.7%程度で横ばいに推移し、その後下降するものと見込まれています。

認知症高齢者数・認知症高齢者率の推移・推計



年度	実績値			推計値					
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
認知症高齢者数	19,955	21,572	21,651	21,729	21,808	21,886	21,965	21,618	22,490
高齢者人口	155,313	155,456	156,643	157,826	159,014	160,197	161,384	173,979	190,810
認知症高齢者率	12.8%	13.9%	13.8%	13.8%	13.7%	13.7%	13.6%	12.4%	11.8%

※「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱa以上を「認知症高齢者」として集計

※各年10月1日時点

※令和6年～令和8年は住民基本台帳人口の実績による

※令和9年以降は高齢者人口の推計と認知症高齢者率の実績に基づき推計

第2節 高齢者日常生活実態調査等から見る状況

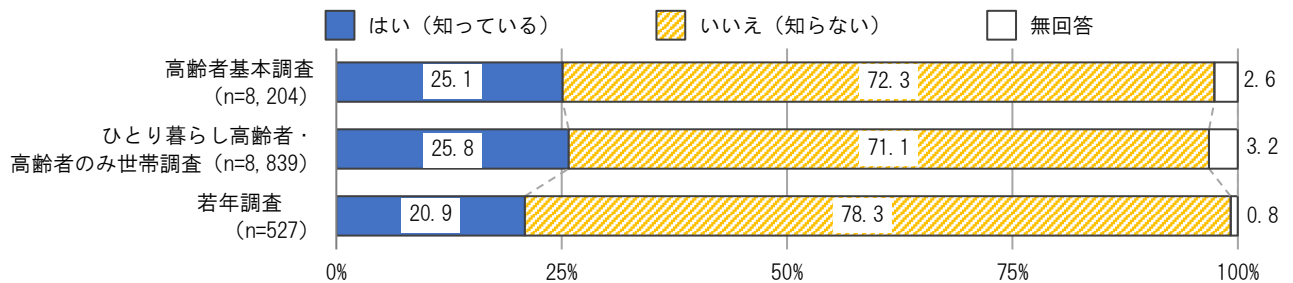
1 高齢者日常生活実態調査結果について【再掲】

○ 認知症に関する相談窓口、認知症サポーターの周知

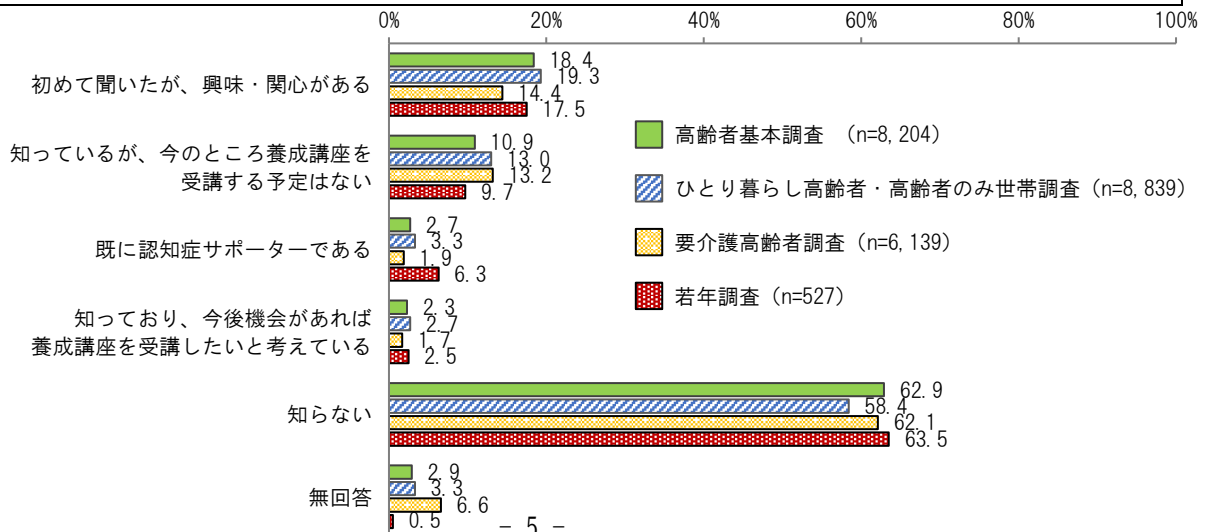
認知症に関する相談窓口を知っている人について、高齢者基本調査で約25%、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査で約26%、若年調査で約20%となっており、幅広い世代において相談窓口の周知を行う必要があります。(高齢者基本調査、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査:問63、若年調査:問20)

また、認知症サポーターの設問では、「知らない」と回答した人が60%前後といずれの調査でも最も多く、認知症サポーター制度の認知度向上が課題となっています。今後、高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が見込まれる中においては、地域住民や企業、学校、町会・自治会などを対象とした認知症サポーター養成講座の開催をさらに進めていくとともに、認知症の人への接し方や見守りの重要性について周知を図ることが重要となります。また、若年層への普及啓発を進めることで、地域全体で認知症の人や家族を支える意識づくりにつなげていく必要があります。(高齢者基本調査、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査:問67、要介護高齢者調査:問26、若年調査:問24)

問 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(単一回答)



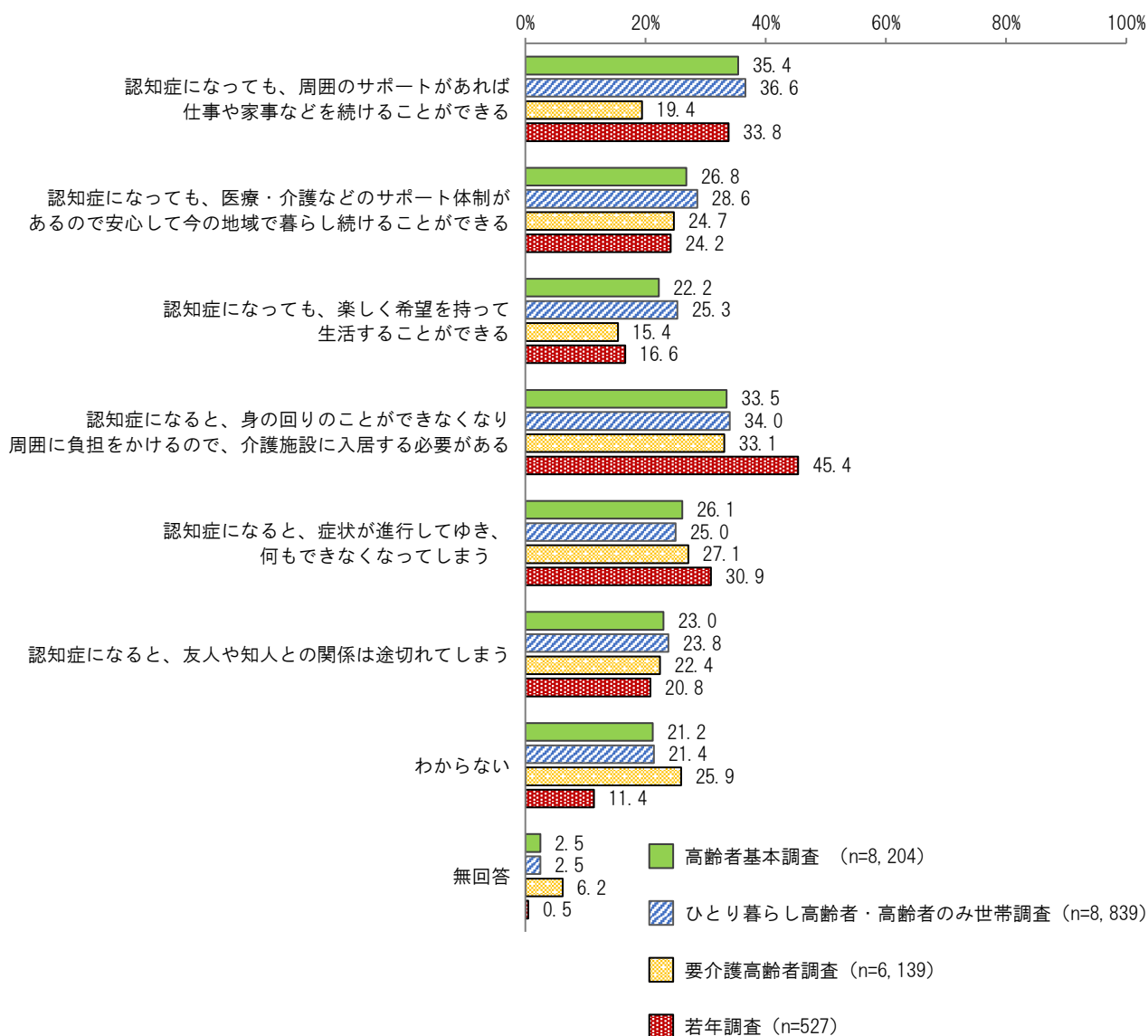
問 船橋市では、認知症に関する正しい知識を身に付け、認知症の人や家族を見守る応援者である「認知症サポーター」を養成するため、認知症サポーター養成講座を実施しています。あなたは「認知症サポーター」のことをご存じですか。(単一回答)



○ 認知症に関する正しい理解の推進

認知症に対するイメージについては、「周囲のサポートがあれば生活できる」「症状があっても、医療・介護などのサポートを受けながら生活できる」といった前向きな認識がみられる一方で、「何もできなくなってしまう」「友人や知人との関係が途切れてしまう」など、不安や誤解に基づくイメージも一定程度みられています。今後は、認知症サポーター養成講座や講演会、地域での啓発活動などを通じて、認知症を「特別なもの」として捉えるのではなく、誰もがなりうる身近なものとして理解を深め、「認知症になってもできることがある」「適切な支援があれば地域で暮らし続けられる」という理解を広げることで、偏見や誤解の解消につなげていく必要があります。（高齢者基本調査、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査：問64、要介護高齢者調査：問24、若年調査：問21）

問 あなたは認知症に対してどのようなイメージを持っていますか。（複数回答）



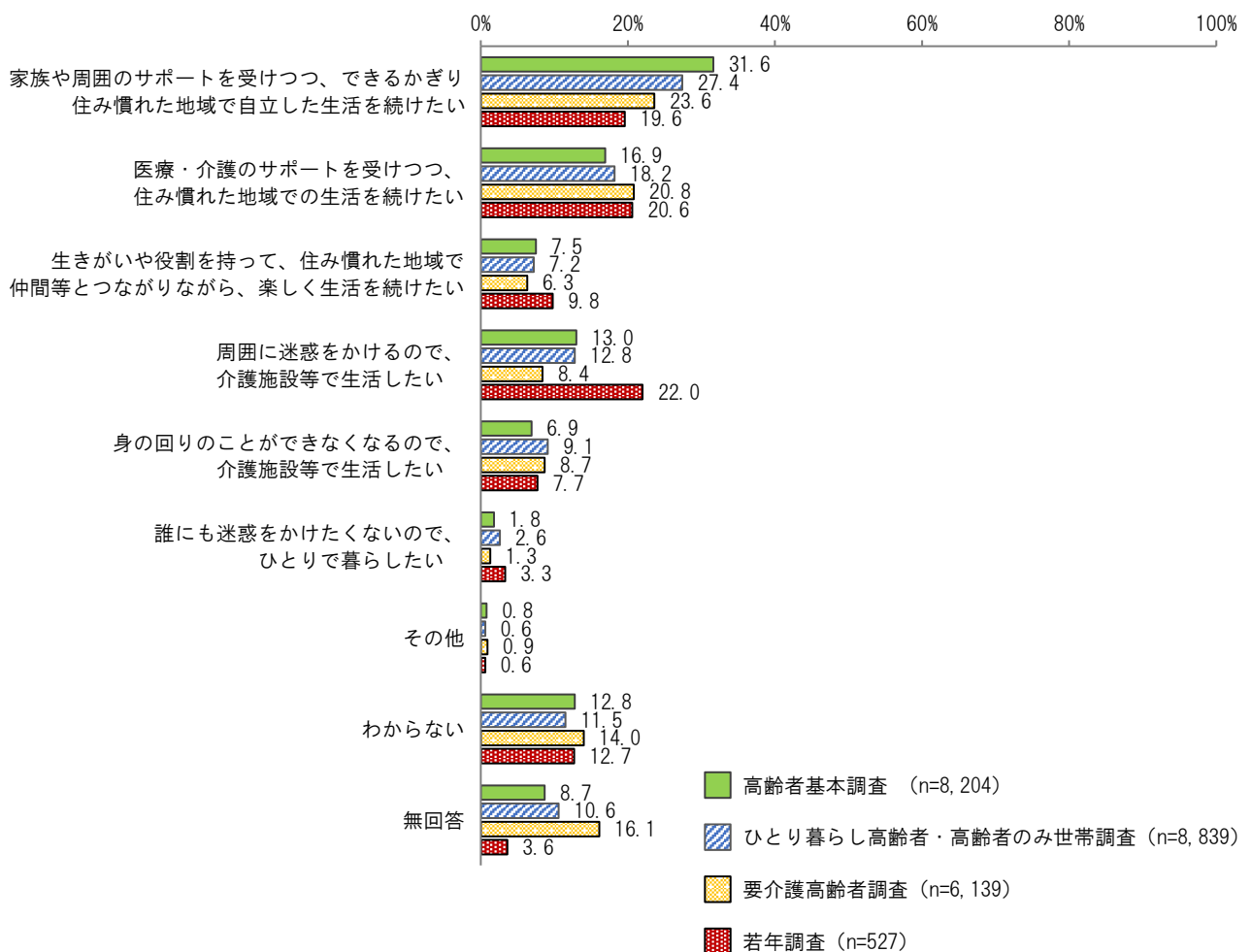
○ 認知症になっても安心して暮らし続けられる環境づくり

認知症になったとき、どのように暮らしたいと思うかについて、高齢者基本調査やひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査、要介護高齢者調査では「家族や周囲のサポートを受けつつ、できるかぎり住み慣れた地域で自立した生活を続けたい」が最も多くなっており、多くの高齢者が住み慣れた地域での継続した生活を望んでいることがうかがえます。

一方で、若年調査では「周囲に迷惑をかけるので、介護施設等で生活したい」が最も多くなっており、認知症に対する不安や介護負担への懸念が強いことが示されています。

認知症になっても本人の希望に沿って住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを進めるとともに、認知症に関する正しい理解の普及や地域住民の理解促進、家族介護者への支援、医療・介護・地域が連携した支援体制の充実を図ることが重要です。（高齢者基本調査、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査：問66、要介護高齢者調査：問25、若年調査：問23）

問 あなたはご自身が認知症になったとき、どのように暮らしたいと思いますか。
（単一回答）



2 認知症の人及び家族等の声を聴く取組について

本計画の策定にあたっては、認知症の人及びその家族等の意見を計画に反映させるため、令和7年度(2025年度)以降、以下の取組を実施してきました。

(1) 取組の実施概要

① 「オレンジひとことシート」の作成・活用

認知症の人やその家族の何気ないつぶやきや、日頃の生活の中での工夫、困りごと、希望など、ありのままの言葉を記録する「オレンジひとことシート」を作成しました。

日頃から認知症の人やその家族と関わりのある認知症カフェのスタッフをはじめ、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員、地域包括支援センター職員、行政職員が、本人や家族との関わりの中で聞かれた日頃の何気ない言葉を記録し、その声を集約しました。(実施期間:令和7年(2025年)9月～12月)

② 認知症まちづくりミーティングの開催

既存の認知症施策の見直しや新たな取組について検討するため、認知症の人やその家族、認知症地域支援推進員、行政職員が意見交換を行う場として、「認知症まちづくりミーティング」を開催しました。

認知症まちづくりミーティング		
開催日	第1回目	第2回目
	令和7年(2025年)10月15日	令和8年(2026年)年3月25日
参加者	認知症ご本人 3名 認知症の人の家族・介護経験者 4名 認知症地域支援推進員 2名	認知症ご本人 4名 認知症の人の家族・介護経験者 5名 認知症地域支援推進員 2名
内容	「日常生活での困難や課題」「生活の中での工夫」「必要だと思うサービスやサポート」などをテーマに本人・家族に分かれてグループワークを実施。	社会参加について「どのような活動の場であれば参加しやすいか」「市や地域にどのような取組を望むか」などについて、意見を聴取。

③ 認知症家族交流会におけるアンケートの実施

令和7年度(2025年度)に実施した認知症家族交流会において、本市の認知症施策等に対する意見やニーズを把握するため、アンケートを実施しました。

○アンケート回答者数:57名

（２）取組結果からの課題整理

本市では、前項の取組を通じて把握した認知症の人及びその家族の声や意見を、内容に応じて3つのカテゴリーに整理しました。ここでは、それぞれの主な声や意見を紹介するとともに、そこから見えてきた課題や今後の施策の方向性を整理します。

※文体を統一する観点から、趣旨を損なわない範囲で文言の修正を行っています。

① 認知症への正しい理解、支え合いの地域づくり

～ 当事者の声・意見 ～



本人

- 認知症だと分かっているけど、自分の事はなるべく自分でやっていきたい。(80代)
- 色々わからないことばかりで何も出来なくなってきたけど洋服は自分で選びたい。(80代)
- 材料を準備してくれれば簡単な料理ができる。続けたい。(80代)
- 歩けるうちはスクールガード、コーラスを続けたい。(80代)
- ちょっとしたお手伝いをしてくれる人を気軽に頼めるところがほしい。(90代)

- ◆ 近所の人に夫が認知症であると話し、理解してもらった。
- ◆ 母は今までの習慣で外出し迷子になってしまう。近所の人の声をかけてくれるので生活が続けることができている。
- ◆ 外出したがる様子はあるが、毎回対応するのは大変。本人が自宅で一人になる時間もある。怪しい電話や訪問に遭わないか心配。
- ◆ 本人が持つヘルプカードのようなものは必要と感じる。



家族

- ✓ 「自分のことは自分でやりたい」という本人の想いや、地域での見守り・支え合いの必要性を求める家族の声などが聞かれました。
- ✓ 住み慣れた地域で、認知症になっても一人ひとりの尊厳が守られ、安心して暮らし続けられるよう、認知症の人への正しい理解促進と、地域住民に加えて企業等も含めた支え合いの地域づくりを推進していく必要があります。

② 当事者同士の交流、認知症の人の社会参加

～ 当事者の声・意見 ～



本人

- 認知症の進行レベルが同じ人と話をしたい。当事者がもっと自由に話せる場があると良い。(80代)
- 忘れてしまう事は不安に思うし自信がなくなる。集団の中に入るのは苦手だし、余計家に閉じこもってしまう。若い人もいたり、話ができる場が地域にあれば行きたい。(60代)
- 何度も同じことを言われてもすぐに忘れてしまう。体は元気なので、できると思ってやってしまうと「危ないから」と言われる。(90代)
- デイサービスで職員さんのお手伝いをしている。「ありがとう」って言われると嬉しい。(80代)
- 活動の場、認知症でも働ける場所がほしい。(60代)

- ◆ 本人が活動できる場所がほしい。周りに連れ出してくれるような人がいたらいい。
- ◆ 働けるデイサービスが近くにあるといい。
- ◆ 交流会の開催はありがたい。



家族

- ✓ 認知症があっても「役割を持ち続けたい」「自分らしく交流したい」という本人の意欲と、それを支えたいと願う家族の想いなどが聞かれました。
- ✓ 本人の能力や社会とのつながりを大切に、孤立を防ぐとともに、認知症があっても役割や生きがいを感じられる多様な居場所づくりを推進していく必要があります。

③ 不安の解消、相談体制の充実、早期の気づきと対応

～ 当事者の声・意見 ～



本人

- 医者に認知症だと言われ、認知症の烙印を押された。ショック。(80代)
- 物忘れが増えてきて不安になる。治すことは出来ないことはわかっているので薬を飲んで進行を予防するしかないのかもしれないが、飲むことで何かが変わってしまうのではないかと怖い。(70代)

- ◆ 認知症が進んでしまった場合に、自分の相談場所や共有できる場に参加できるように情報が欲しい。
- ◆ 受診させたいが本人が拒否するためどうしたらよいかわからない。
- ◆ 本人が様々な手続きができなくなってしまう前の対処法や対応について情報を得たい(本人名義の銀行口座、不動産など)。



家族

～ 令和7年度認知症家族交流会アンケートの結果 ～

市の認知症に関する取組で重要だと思うことを、選ぶ設問(回答者57名)において、

- ◆ 認知症のことなどについて気軽に相談できる体制の整備
 - ◆ 早期発見・早期診断・早期対応のための仕組みづくり
- の2項目について、特に多くの方が選択をしました。

- ✓ 診断に対する不安や、進行に伴う家族の介護負担、将来への備えに対する悩みなど、切れ目のない支援を求める多くの声がありました。
- ✓ 認知症の初期段階から適切な専門的支援に結びつけるとともに、本人・家族が抱える不安を解消し、孤立することなく、必要な時に適切なサービスや情報へアクセスできるよう相談支援体制を充実させる必要があります。

（３）計画策定に向けてのポイント

高齢者生活実態調査結果からは、認知症に関する相談窓口の周知強化、認知症サポーターの認知度向上、認知症に対する偏見や誤解の解消が課題として明らかになりました。

認知症の人及び家族等の声を聴く取組結果では、本人の意思の尊重や、支え合いの地域づくり、社会参加支援の重要性とともに、本人・家族の不安や悩みに応える、相談支援体制の充実が求められていることが示されました。

本市ではこれらの調査結果を踏まえ、本計画の基本方針及び重点施策に反映しています。

コラム：「徘徊」という言葉

本市ではこれまで、認知症施策の一環として、GPS端末を低額で貸し出す「徘徊高齢者家族支援サービス事業」や、認知症の人への声かけ方法を学ぶ「認知症高齢者徘徊模擬訓練」を実施してきました。

一方、「徘徊」という言葉には「あてもなく歩き回る」という意味があり、認知症の人の行動の実態を適切に表す表現とは言い難いとの指摘があります。認知症の人の外出には、本人なりの目的や理由があることから、本人の尊厳や思いに配慮した表現を用いることが重要です。

そこで、本市では事業名称の変更を検討するにあたり、「認知症まちづくりミーティング」において認知症の人やその家族から意見を伺いました。その中では、「若年性認知症の人もいるため『高齢者』という言葉は外してほしい」「『訓練』という言葉に違和感がある。自分たちは訓練の対象なのかと感じる」といった意見が寄せられました。

こうした当事者の意見を踏まえ、令和8年度(2026年度)から、「徘徊高齢者家族支援サービス事業」を「認知症見守りGPSサポート事業」に、「認知症高齢者徘徊模擬訓練」を「認知症見守り声かけ体験」に名称変更しました。

第3章 ビジョンと基本方針

第1節 船橋市認知症施策推進計画のビジョン

認知症の人にやさしい船橋を目指して

～認知症の人や家族が地域で安心して自分らしく生活できる共生社会の実現～

認知症は今や特別なことではなく、誰にとっても身近なものであることから、社会全体で向き合うべきテーマとなっています。

国の認知症施策推進基本計画では、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方である「新しい認知症観」の普及が提唱されました。

認知症になると何もわからない、何もできない、などの誤った認識を払拭し、国民一人ひとりが「新しい認知症観」に立ち、認知症の人が自らの意思によって、日常生活及び社会生活を営むことができる共生社会を創り上げていく必要があることが明記されています。また、認知症の人が生活する中で、周囲の人に認知症であることを安心して伝え、共有することができ、周囲の人もそれを自然体で受け止めることができる社会であることが望まれています。

本市では、これまでも「認知症の人にやさしい船橋を目指して」を合言葉に、認知症の人や家族を地域全体で支える取組を進めてきました。本計画においては、こうした歩みをしっかりと継承しながら、改めてこのフレーズをビジョンとして掲げます。

認知症であることを周囲の人に安心して伝え、認知症の人が尊厳を保ちながら、家族や仲間とともに地域で安心して自分らしく生活できるよう、市民・地域・関係機関が互いの人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指します。

第2節 3つの基本方針と施策の体系

本市では、国の方向性と第2章で把握した課題、当事者の声等を踏まえ、認知症施策を効果的に推進していくため、本計画にて3つの基本方針を掲げます。

また、国の認知症施策推進基本計画で示されている基本的施策に沿って、7つの基本的施策を展開します。

基本方針1 安心して暮らせる地域づくりの推進

住み慣れた地域で、認知症になっても一人ひとりの尊厳が守られ、安心して暮らし続けられるよう、地域全体で認知症への理解を深め、地域住民に加えて企業等も含めた支え合いの地域づくりを推進していきます。

基本方針2 社会参加機会の確保

認知症の人が社会とのつながりを維持し、その人らしく生きがいを持って暮らし続けられるよう、認知症の人の社会参加と交流の場の創出を推進します。

基本方針3 早期の気づき・対応と切れ目のない相談・支援体制の構築

認知症に早期に気づき、認知症の人と家族が地域で孤立することなく、必要な支援を受けられるよう、適切な支援につなげる相談支援体制の充実を図ります。

施策の体系

本計画の基本方針と基本的施策の体系は次のとおりです。

